

ふぐの有毒部位を施錠して保管できる容器

※危険！ふぐの肝臓等の有毒部位の販売や提供は食品衛生法により禁止されています。

ふぐは肝と卵巣に猛毒を持っています。ふぐ全体として肝や卵巣を食べることを禁じられています。もちろん、ふぐの調理師免許を持っている方は勿論のこと、一般的に知られています。基本的にふぐ自体を無毒にする方法はないです。

ふぐの肝臓は、非常に大きく、その重量はふぐの約2割を占めます。その肝は食用に適しておらず、廃棄処分にされます。肝臓と同じように猛毒を有している卵巣も危険です。

そこで有毒部位の処分方法として、除去した有毒部位は**施錠できる一定の容器に保管し、焼却等により確実に処分すること**と厚生労働省では定めています。

ふぐの取扱者や施設に関する要件は、都道府県の条例等により定められておりますので、詳細はお近くの保健所にお問い合わせ下さい。



ステンレス フグの肝入れ容器

〈BKM-11〉 **1-7103-7101** ¥16,500

内径φ240×H255

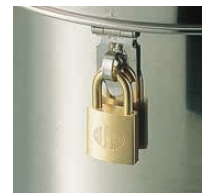
※フグの肝入れ容器には錠を必要とします。(別売り)

フタが倒れない様に
止め具が付いています。

肝入れ容器 底面



底面は縁が立ち上がっていて、安定して置けます。



真鍮 錠

〈BZY-01〉 **1-0534-1201** ¥1,460